

一 日本遺産認定を契機とした隣接地域振興を含めた啓発のあり方について

現在、政府においても北方領土の返還を求める国民世論をさらに結集するため、北方領土問題を政府広報の重要テーマとして取り上げ、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなど各種媒体を通じて全ての国民の皆さんを対象に広域的な広報活動を行っているほか、関係団体と連携して様々な取組を行っているものと承知をしています。

このたび、標津町を中心とする根室管内1市4町が数年にわたって申請をしまいに「鮭の聖地」の物語～根室海峡1万年の道程>が6月に認定されました。標津町を中心とする関係者のみなさんの努力に、心からの敬意を表したいと思います。こうした動きを踏まえ、日本遺産認定を契機とした隣接地域振興を含めた啓発のあり方について、何点か伺いたいと思います。

（一）標津町の啓発施設について

まず、昨年の道内調査で隣接地域を訪問させていただいた結果を踏まえて、標津町の老朽化が著しい啓発施設のこれからのあり方などについて質問をさせていただいたところでありましたけれども、外務省及び関係団体と、どのような協議を行っているのかなど、現在までの状況について伺います。

【答弁要旨】

標津町の啓発施設についてでございますが、この施設は、国後島を24km先に望むことができ、北方領土問題への関心を高め、世論の喚起に重要な役割を果たす啓発施設のひとつであり、昭和54年の開館以来、毎年約5千人の方々に入館いただいている一方で、委員ご指摘のとおり、竣工からすでに40年以上経ち、耐用年数も過ぎておりますことから、施設の老朽化や耐震化の問題などが懸念されているところでございます。

現在、標津町や施設の所有者である北方同盟、外務省や内閣府との協議は継続しており、道としては、引き続き関係者とともに、今後の対応について検討してまいりたいと考えてございます。

【指摘】

私としては、地元のご意向というか、地元の皆さんのお気持ちが一番大事だと思いますが、その啓発施設というのも従来展望塔みたいな形で、本当に近い所に私たちの領土が存在しているということを目で訴えるみたいなところが主だったと思うんですけども、類似の施設もございまして、全く違った観点での啓発施設のあり方というのも検討されるべきではないかと思うわけです。

（二）日本遺産認定を契機とした運動の展開について

この日本遺産の認定によって、当初は日本遺産はただ認定するだけで何もなかったのですが、中央政府からは日本遺産を通じた地域活性化への積極的な支援が行われるものと理解をしております。隣接地域の努力によりせつかく実現をした日本遺産の認定を契機に、隣接地域に足を運んでいただく方を増やすために地域と連携し、北方領土返還運動とも結びつけていくなど、道としても、より新しい層に啓発運動を広げていくことが重要だと考えますが、今後どのように取り組む考えか、現時点での所見を伺います。

【答弁要旨】

地域資源と連携した啓発活動についてでございますが、北方領土隣接地域では、この度、日本遺産に認定され、ストーリーのタイトルとなっている「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～の題材となった鮭や昆布のほか、乳製品の加工、あるいは地域HACCPといった産業に密着した特徴ある資源を有しております。またそれに加えまして鮭番屋や北方警備の陣屋設置といった歴史や文化に触れる機会もありますことから、こうした地域資源の活用を通じた啓発活動につきましても、北方領土問題の解決に向けた世論の喚起の有効な手立てのひとつと考えております。

【指摘】

日本遺産の認定を待つまでもなく、この隣接地域は世界自然遺産の地域でもあります。そういう意味では鮭も含めた水産物というのは、人間が勝手に決めたというか今国境線が確定していない訳ですけども、そこを行き来している訳ですから、そういった資源の事などからも、今の北方領土隣接地域の皆さんが国境線が確定しない中で有効な調査が行われないことですか、いろんな不利益を被られてると思いますので、新しい視点での返還運動の啓発の仕方この機に考えていただきたいと思います。

(三) 教育旅行の誘致について

個人的には、中長期的にというか将来的に考えると、私は現在の修学旅行等の教育的な効果や、実際地域に経済的にどれくらい貢献しているかについては、再検証が必要だと思っている立場でございますが、この度、道教委から、新型コロナウイルスの影響で見合わせている修学旅行について、実施する場合には、道内を行き先として検討するよう通知をされたこと承知しております。先ほど申し上げた日本遺産認定されたことを契機として、隣接地域への積極的な修学旅行への誘致を行うべきと考えるが、所見を伺います。

【答弁要旨】

今後の啓発の取組についてですが、修学旅行で北方領土隣接地域を訪れまして、北方領土を直接見て、元島民の方々の講話を聞くなど、実際に肌で実感していただくことは、返還要求運動について、広く若い世代に繋いでいくために、重要な取組であると考えております。

この度、教育庁から各市町村教育委員会に対しまして、今年度の小・中学校の修学旅行等について、新型コロナウイルス感染症からのリスク回避の観点から、行き先を道内にすることや、児童生徒が道内の歴史や文化に関する学びを深める機会とすることなどについて通知が行われたところでございます。このため、道といたしましては、隣接地域には、北方領土の歴史や文化などの学習機会を有していることに加えまして、日本遺産に認定されましたことなどから、多くの若者に訪れてもらえるよう、例えば、修学旅行などの誘致の可能性のある学校への情報提供を行うことにつきまして、受け入れ地となります隣接地域と検討してまいりたいと考えております。

【指摘】

先ほどもご質問ありました、北方領土の返還運動のさらに広範な推進ということでは、SNSなどの手法を新しくするというだけでなく、日本遺産を契機にした歴史文化の視点であるとか、世界自然遺産である地域の特徴を生かした様々な学術の交流、調査などの交流ですとか、従来の領土問題を越えた新しい視点をしっかり付加していくべきと考えます。国の動向を含めて国の専権事項である外交についてはしっかり中央政府で役割を果たしていただくと同時に、国境線が確定しないことによる不利益をいかに地域が被っているのかということや地域の持っている強みと合わせてしっかり主張していくということは、北海道庁の仕事だと思っておりますので、繰り返しになりますけれども、日本遺産申請に努力してきた隣接地域の皆さんの努力に改めて敬意を表するとともに、北方領土返還要求運動推進の担当部としてもそうした地域の努力、地域の動きにも敏感にしっかり対応するよう強く求めまして、質問を終わります。

(了)